

# 果実加工品の新商品開発 や低コスト栽培確立に 補助金で支援！

## 【支援内容】

### ① 国産果実を原料とした新商品の開発

#### ＜消費者ニーズの把握＞

例：商品開発に先立って、消費者のニーズをアンケート調査で把握する。

#### ＜試作品の試作＞

例：国産果実を乾燥・包装し、カットフルーツやドライフルーツを試作する。



(りんごカットフルーツ)

(あんずセミドライ)

#### ＜試作品の評価調査＞

例：試作品の試食会を開いて、消費者の評価をとりまとめ、試作品の更なる改良につなげる。

### ② 加工用果樹の低コスト化栽培手法の確立

#### ＜栽培手法の検討＞

例：検討会の開催や現地調査を行う。

サイズにこだわらなければ多収になるよ。

機械収穫にチャレンジしてみようか。

加工専用園地が必要だね。

#### ＜栽培技術の実証＞

例：ほ場を借り上げて、多収化・省力化技術に取り組んでみる。

外観を気にしなければ、農薬が減らせるね。

加工原料なら箱代や選別経費がかからないのね。

#### ＜栽培マニュアルの作成＞

例：栽培手法の検討・実証結果をとりまとめ、生産者へ普及させるための低コスト栽培マニュアルを作成する。



**注：①は②とセットで取り組むことが必要です。（②は単独でできます）**

## 【補助対象者】

- ・生産者団体、都道府県、独立行政法人、食品製造業者等。
- ・試験研究機関と食品製造業者等が共同で実施する場合は、いずれかが事業実施者として応募していただき、もう一方に委託等して実施していただきます。

## 【補助額】

- ・1事業者あたり200万円を上限に定額(全額)助成します。  
つまり、200万円までは自己負担なく取り組むことができます。

## 【事業の申請手続き・お問い合わせ】

- ・4月6日から5月7日まで、公益財団法人中央果実協会が公募をしています。中央果実協会の下記のホームページをご覧ください。  
(<http://www.kudamono200.or.jp/JFF/>)
- ・事業を希望される皆様は、公募期間中に事業計画承認申請書を添えて応募してください。
- ・公募審査により事業実施者を決定し、諸手続きを経て事業開始となります。また、事業期間は平成31年2月28日までです。
- ・事業内容や申請手続き等は、下記の【問い合わせ先】にお尋ねください。

## 【問い合わせ先】

- 公益財団法人 中央果実協会 (03-3586-1381)
- 農林水産省 生産局 園芸作物課 (03-3501-4096)



〔こちらにもお気軽にご相談ください〕